

## 西粟倉村の給与・定員管理等の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

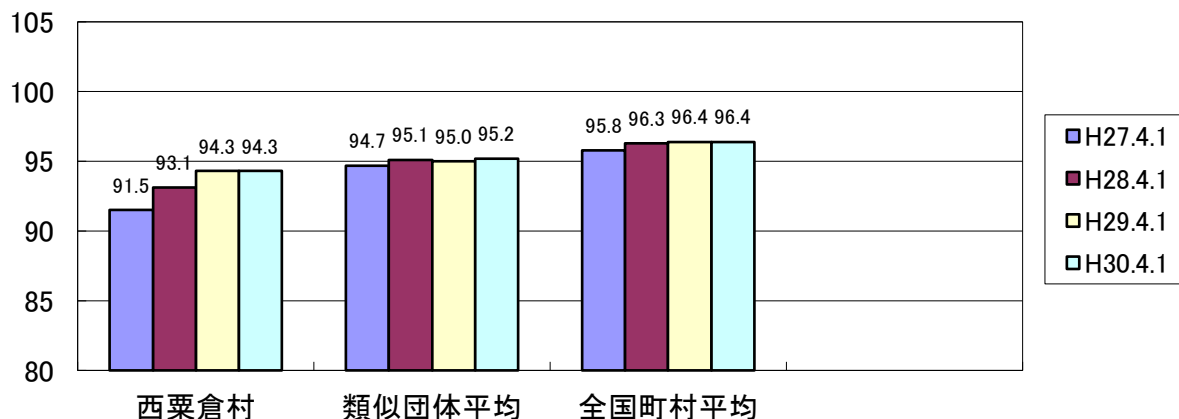
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
平成 29年度	人 1,487	千円 3,107,843	千円 164,465	千円 278,537	% 9.0	% 9.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 35	千円 117,217	千円 61,348	千円 44,384	千円 178,565	千円 5,102	千円 5,502

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当無し

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西粟倉村	41.4歳	293,700円	328,600円	—円
岡山県	43.6歳	337,722円	411,987円	360,319円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	40.5歳	291,314円	334,999円	317,269円

#### ② 技能労務職

該当職員なし

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西栗倉村	33.3歳	246,620円	— 円
岡山県	42.3歳	362,185円	395,966円
類似団体	41.3歳	290,333円	318,546円

④医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西栗倉村	41.5歳	268,500円	280,950円	— 円
岡山県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.7歳	315,014円	350,632円	— 円
類似団体	42.8歳	292,772円	326,047円	303,910円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		西栗倉村	岡山県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	191,900円	179,200円
	高校卒	147,100円	155,000円	147,100円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	168,600円	213,900円	— 円
	高校卒	168,600円	165,100円	— 円
医療職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	188,800円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
〇 〇 職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

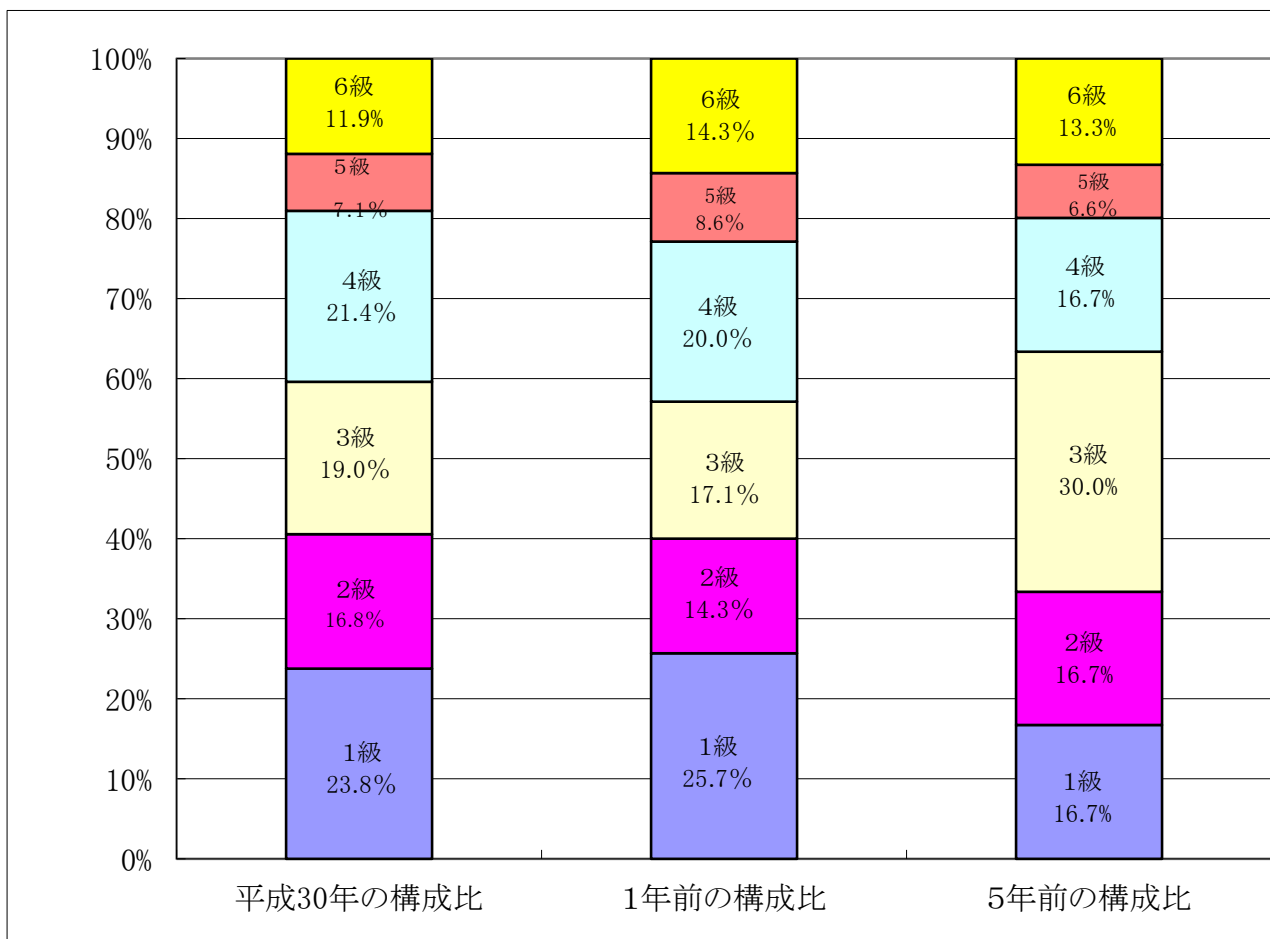
※職員数が少ないため個人情報保護の観点から非公表とする。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定期的な業務を行う主事又は主事補及び栄養士の職務	10人	23.8%	142,600円	247,100円
2級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事又は栄養士の職務	7人	16.8%	192,700円	303,800円
3級	主任・係長の職務	8人	19.0%	228,900円	349,600円
4級	主幹の職務	9人	21.4%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐の職務	3人	7.1%	288,000円	392,600円
6級	参事、課長、室長、事務長の職務	5人	11.9%	318,500円	409,800円

- (注) 1 西栗倉村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（西栗倉村）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

西栗倉村	岡山県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,461千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,739千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (-)月分 (-)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (1.45)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西栗倉村）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

西栗倉村		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分	最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
(退職時特別昇給 2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	千円	(割増率2%～45%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当については該当なし

(4) 特殊勤務手当については該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	7,896千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	225千円
支給実績（28年度決算）	7,854千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	238千円

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者：10,000円 子：8,000円 その他の扶養親 (配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目：10,000円 父母等1人のみ：9,000円) 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子：1人につき5,000円加算	同		3,246千円	231円
住居手当	賃貸：上限27,000円	同		2,011千円	223円
通勤手当	自家用車等使用した2km以上通勤者 2,000円～公共交通機関を使用する者定期券等代金（限度55,000円）	同		1,690千円	76円
管理職手当	14,000円～36,500円	異	減額	1,692千円	338円
宿日直手当	1回につき4,200円を超えない範囲で支給	同		2,045千円	52円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	市区町村長	650,000円	( )円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副市町村長	550,000円	( )円	705,000円 / 385,000円	
報酬	議長	263,000円	( )円	395,000円 / 160,000円	
	副議長	220,000円	( )円	310,000円 / 140,000円	
	議員	200,000円	( )円	290,000円 / 130,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(30年度支給割合) 3.90月分			
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.10月分			
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額)		(支給時期)	
	備考	在職期間1年につき100分の500 在職期間1年につき100分の300		任期满了時 任期满了時	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

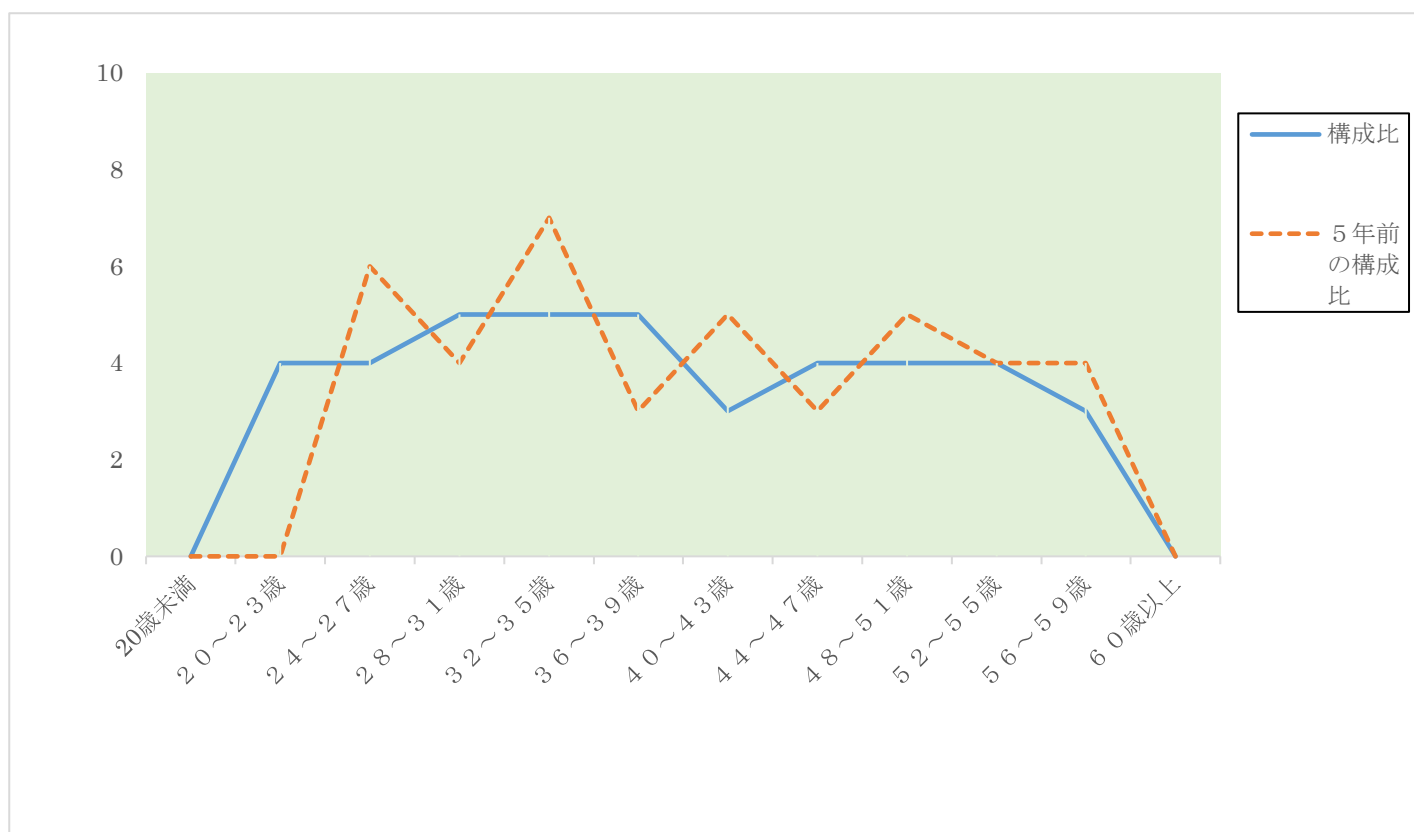
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	8	9	1	
		税務	1	1	0	
		民生	6	6	0	
		衛生	1	1	0	
農林水産		7	8	1		
商工		2	2	0		
土木		2	2	0		
計	28	30	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 201.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 166.52人)		
	教育部門	9	9	0	教育業務の増のため	
	消防部門					
	小計	37	39	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 262.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.58人)	
公営企業等部門	水道					
	下水道 その他	1 3	1 3	0 0		
	小計	4	4	0		
合計			41	43	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 一人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)





区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	4 人	4 人	5 人	7 人	5 人	3 人	4 人	4 人	4 人	3 人	0 人	43 人

### (3) 職員数の推移

部門別 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	24	25	25	28	28	30	5(16.6%)
教育	11	10	8	7	9	9	▲2(▲22.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	35	35	33	35	37	39	4(10.2%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0(0.0%)
総合計	39	39	37	39	41	43	4(9.3%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。